

投資家の皆様へ

2021年4月12日

maneoマーケット株式会社

営業者株式会社グリーンインフラレンディングの破産手続開始決定のお知らせ

投資家の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

東京地方裁判所は、2021年4月9日付にて営業者株式会社グリーンインフラレンディング（以下、「GIL社」といいます）について、破産手続の開始を決定しましたのでお知らせいたします。

本件は、2021年3月8日付で当社が東京地方裁判所に債権者破産申立て、保全管理命令の申立ておよび包括的禁止命令の申立てを行い、同年3月10日に保全管理人が選任されました。GIL社は、第一回審尋では破産開始原因はないなどと主張しましたが、その後、GIL社は破産手続の開始を争わない意向を示し、同年4月9日東京地方裁判所は、GIL社について破産手続を開始する旨を決定いたしました。

本件は、2019年10月15日付「maneoマーケット株式会社における基本方針についてのお知らせ」および同年12月25日付「延滞案件の解消方針についてのお知らせ」にて、投資家の皆様に公表した延滞債権の解消方針に則り、延滞営業者GIL社に対する法的手続により、延滞案件の早期解消を目指すものですが、当該延滞ファンドに投資された投資家の皆様には、長期にわたり多大なるご迷惑とご心配をおかけしておりますことを、深くお詫び申し上げますとともに、同社に対する法的手続につきまして何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

今後、破産手続を通じて、債権者である投資家の皆様へ、延滞ファンド全22案件の進捗状況についての情報提供や、JCS社からの回収金による配当が実現するよう、当社といたしまして、破産手続に全面的に協力して参ります。

また、GIL社破産管財人から投資家の皆様にはご案内等があるかと思われませんが、当社においても投資家の皆様には、適宜ホームページによるお知らせまたはメール配信等によりご報告をいたします。

以上